

1 会議名

第2回阿賀野市障害者自立支援協議会

2 開催日時

令和2年2月26日（水） 午前9時30分～

3 開催場所

阿賀野市役所1階 第1多目的ホール

4 出席者の氏名（敬称略）

- ・M会長、K副会長、Y委員、O委員、S委員、N委員、I委員、Z委員
- ・事務局 障がい者基幹相談支援センター 5名  
障がい福祉係 1名

5 議事

- (1) 障がい者基幹相談支援センターの今年度活動報告と来年度計画について
- (2) 各部会の今年度活動報告と来年度計画について
- (3) 第3次阿賀野市障がい者計画、第5次阿賀野市障がい福祉計画、第1期阿賀野市障がい児福祉計画の評価報告について

6 発言の内容

議事〔1〕障がい者基幹相談支援センターの今年度活動報告と来年度計画について

会 長：議事に入ります。障がい者基幹相談支援センターの今年度活動報告と来年度計画について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：令和元年度阿賀野市障がい者基幹相談支援センターの今年度の計画とそれに基づいた報告をさせていただきます。資料1、2をご用意ください。基幹相談支援センターの事業所計画を持ちましてこれをもとに活動させていただきましたことを、ご報告いたします。

まずは資料1の基幹相談支援センターの事業計画になりますが、(1)～(5)が国が示す基本的な役割となっており、総合相談・専門相談の実施から阿賀野市自立支援協議会に関することまでの役割をもって障がい者基幹相談支援センターの活動をさせていただいております。令和元年度の重点事業は①相談支援専門員の人材育成と資質向上のための取り組み、②連絡調整会議・専門部会の体制

見直しにより地域の課題を再検討、③権利擁護・虐待防止に向けた取り組みで、こちらの3点を重点事業として活動いたしましたので報告させていただきます。資料2に基づいて報告させていただきます。総合相談・専門相談支援について報告いたします。実施内容は、市民・相談支援事業所からの相談実施で、実施開催評価にあたりましては資料3をご覧くださいと思います。今年度の基幹相談支援センターの相談件数になります。平成29年、平成30年、令和元年と経年で表しております。基本相談ということで一般的な相談と、相談支援専門員がサービス利用計画を立てたものに関して相談をいただいたものが計画相談になります。両者とも年々相談件数は増加しております。令和元年度基本相談は814件、計画相談は504件となっております。障がい別相談件数になりますが、身体障がい、知的障がい、精神障がい、その他となっております。平成29年、平成30年、令和元年と経年で表しています。こちらを見ていただくと、精神障がい者の相談件数がすごく増えており、平成30年から令和元年は2倍、平成29年からだと3倍になっております。裏面は、相談支援事業所、基幹相談支援センターを含む相談件数になっております。経年比較になっておりますが、精神障がい者の相談が増えております。令和元年度は842件になっております。相談支援事業所の方にも基本相談を委託しておりますが、基幹相談支援センター含む相談支援事業所相談件数は、サービス利用計画を作成していただいているので計画相談の件数が多くなっております。

資料2に戻っていただきます。これらの件数を持ちまして効果評価として、相談件数が増加していることで基幹相談支援センターが周知されてきているのではないかと感じています。また、サービスにつながる前の相談が多く、精神障がい者の相談が増えていることから個別性が高く、相談の時間や日数がとてもかかっていると感じております。相談支援事業所からの相談も精神障がい者についての相談が増加しており、基幹相談支援センターも含め、年々精神障がい者の方でお困りの方が増えていると感じております。グラフに種別は掲載していませんが、就労に関する相談も増えております。こうした点を踏まえまして課題と反省点は、相談支援事業所や関係機関と情報共有を図り、連携した支援を図ることと、障がい者の相談窓口として今後も周知を図っていきたいと思っております。その他相談に関する項目につきましては、事前に資料を配布させていただき、ご確認していただいたかと思っておりますので省略させていただきます。

続きまして、中段の当事者活動支援を報告させていただきます。きやすき開催、ピアたまり場の協力となっておりますが、きやすきというのは平成24年から家族以外の他者と関わりのない女性を対象に基幹相談支援センターの事業として開催しております。ピアたまり場というのは、2市1町の圏域で開催しております。五泉市の1事業所が県から委託を受け精神障がい者を対象に実施して

いるものになります。こちらの効果評価ですが、きやすさは毎月1～2名の参加になっており、年々減少しております。登録者がきやすさをステップアップして、行き場が増え、就労などに繋がった方もいらっしゃるのでも参加者は減っております。ピアたまり場の方は参加者が増えていない現状があります。そちらを踏まえ課題反省点ですが、きやすさの見直しを図る必要があると考え、対象者や内容の検討をさせていただきたいと思っております。ピアたまり場は2市1町の圏域での開催のため、会場が市内・近隣でないため参加しにくいとの声があります。こうしたことで、来年度はきやすさの目的を女性に限らず、性別問わず家族以外の交流がなく小集団の場に来れる方を対象として、1人で来れない場合には支援者や家族の同伴も可能とし、場所については市役所以外で地域に出向く形で開催を検討しております。

続きまして、成年後見制度になります。効果評価から説明させていただきます。研修会を通じた事例検討で成年後見制度利用にあたっての具体的手法が学べております。年々研修会を重ねることで、支援者が成年後見制度利用につなげることが増えていきますので、継続して研修会を開催したいと考えております。また、来年度は社会福祉課と高齢福祉課が合同で中核機関を担って、利用促進のための体制整備を進めていきたいと思っております。

障がい者基幹相談支援センターの今年度活動報告と来年度計画については以上になります。

会 長：ありがとうございます。それではここまでの説明に、ご質問やご意見がありましたら伺います。

副会長：説明がありました、きやすさとピアたまり場の参加者についてはこちらは阿賀野市の参加者ということで間違いないのでしょうか。2市1町が集まり、それなりの人数で会を催しているということでしょうか。少ない人数で開催したところで、本来の目的は達成されないのではないかと思います。そのため、合同で行ってということでしょうか。

事務局：その通りです。

会 長：他にいかがでしょうか。

N委員：総合相談・専門相談の中で、精神障がい者の方の相談が増えていることと、就労に関する相談が増えているとのことですが、具体的にどのような相談が増えているのか教えていただくことはできますか。

事務局：就労に関する相談は、漠然と「働きたい」という相談が増えています。その方の相談を時間や日数をかけていきますと、まだ自宅から出られないけれども働かなければいけないというような就労の相談もありますし、アルバイト経験があるけれども長続きしないといった就労に関する相談などがあります。

N委員：実際に今、会社で勤務している方からの相談はありますか。

事務局：センターの方で受けている相談で、勤務している方からの相談はないです。あくまでも、自宅で過ごされている方です。

会 長：関連して、障害者就業・生活支援センターの方につながる相談はありますか。

事務局：実際にあります。働きたいとの相談を受け、こちらで相談を伺う中で、まずは中ぼつに繋いだ方が良いただろうということで繋がった方が、今年度も何名かいらっしやいました。

会 長：他に何かありますか。

Y委員：相談支援業務が年々増えていますが、基幹から相談事業所に移行したケース、逆に相談事業所から基幹に相談があったケースというのは、どの程度含まれているのか伺いたいと思います。

事務局：今年度は基幹から相談事業所に繋がったケースは少し減少したように思います。件数が手元になく申し訳ないですが、例えば実際「働きたい」と相談に来られるが、働く前に自宅から外出できたり、小集団に繋がるなどのステップアップが必要だろうと思われる相談があり、すぐに相談事業所に繋げるというよりは、いったんこちらで信頼関係を築いてからという方が多かったような気がします。逆に相談事業所からの相談件数は増えており、サービスには繋がっているがなかなか継続できないという相談や、家族を含めた支援が必要な方、家族の関係性から本人が体調を崩すといった相談等、精神障がい者の方の相談が増えている現状からもこうした相談が相談事業所からは多かったような印象です。

会 長：他にありますか。では（２）の議事に移りたいと思います。

議事〔2〕各部会の今年度活動報告と来年度計画について

会 長：部会の今年度活動報告と来年度計画についてお願いいたします。

事務局：障がい者基幹相談支援センターの部会の活動の内容と評価についてご報告いたします。お手元の資料4をご覧ください。今年度の基幹の重点課題といたしまして相談支援部会からの地域課題の抽出がありましたので、こちらの方は最後にご説明させていただきたいと思っております。初めに生活支援部会について担当から報告させていただきます。

生活支援部会の活動についてご報告いたします。今年度は全体会と個別検討班を含めて5回の部会活動と、11月に就職応援セミナーを開催いたしました。取り組み状況の評価といたしましては、阿賀野市版就労アセスメントの改正を行いました。これは平成28年度に作成したマニュアルの内、特別支援学校の在学学生以外の対象者は就労アセスメント時に暫定支給を行うことと改正したものです。次に就職応援セミナーにつきましては、障がい者雇用を行っている企業担当者と障がい者雇用で働いている当事者の講演と模擬面接を実施いたしました。これらの活動の課題ですが、就労アセスメントの改正につきましては改正後の対象者がまだ1名であるため、これから件数を重ねることで評価したいと考えております。就職応援セミナーにつきましてはセミナー後のアンケート評価では高評価をいただきました。ただし、講師を選考する過程でセミナー直前まで講師が決まらなかったという経緯がありますので、こちらについては改善をしたいと考えております。次年度につきましては、現段階では高評価であった就職応援セミナーを引き続き開催していくことを考えております。

退院促進部会の活動についてご報告いたします。今年度の実施内容はケースの掘り下げ、課題の明確化と整理について個人ケースの経過を共有いたしました。また病院連絡会では、A病院、B病院、C病院の連絡会に出席いたしました。病院連絡会を開催している病院へ阿賀野市の長期入院患者の情報を収集し、長期入院患者のケース抽出を行う予定にしていたのですが、N・S新発田地域振興局に打診したところ、病院からの回答は個人情報の理由もありケースの情報は得られませんでした。しかし、阿賀野市の長期入院患者数の情報は得ることができました。効果評価といたしましては、個人ケースの地域移行支援が開始されました。その方の経過から地域課題について検討いたしました。長期入院患者の情報は得られませんでした。部会内で病院のワーカーを参集することで病院からの情報や医療側の視点から課題整理が行えるのではないかと意見がまとまり、来年度はD病院のワーカーに部会参集の依頼を行うことといたしました。課題反

省点につきましては、現在退院に向け経過を見ている個人ケースの地域移行支援が円滑に進み、退院に繋がることを目指していきます。また、病院と地域が感じる課題に地域移行・地域定着支援の利用促進が上がっていますが、実績が少ないことが課題となっております。次に来年度の目標ですが、現在対応している個人ケースが退院実績に繋がるよう継続して取り組みます。またD病院のワーカーに参集してもらい情報やご意見をいただき、退院促進に向け課題を明確にしていきます。そこからD病院の入院患者のケース検討も行い、その後他の病院のワーカーにも参集を依頼することを目標に活動していきたいと考えております。とぎれない支援部会です。第1回の協議会で支援者シートと中学校卒業後の支援チャートをご確認いただき、完成いたしました。地域活動支援センターI型の設置について社会福祉協議会へ調査を実施いたしました。支援者シートとチャート図に関しての効果評価ですが、市内の学校に配布させていただき、活用をしていただくことができました。シートの方は75%、チャート図は66%活用されました。校内の職員には90%以上周知されましたが、不明点があり活用に至らなかったとの意見もいただきました。活用には、個人懇談等で利用され手帳取得や児童発達支援相談に繋がったとの報告もありました。地域活動支援センターI型の設置について社会福祉協議会から回答をいただきまして、今のところ設置予定はないとのことでしたが、現状のどれみハウスの利用人数が増えていたり、活動内容が拡大していたりすることから、活動についての情報共有を図り、ニーズがあればI型設置について要望していこうと部会ではまとまりました。課題反省点ですが、シート・チャート図の活用に関して学校内の周知が徹底されずに回覧等で終わっているということもわかりましたので、シート・チャート図の周知徹底と活用に関して、不明点の明確化をしていく予定です。また地域活動支援センターどれみハウスの活動内容について部会などで共有し、どのような活動をしているのか、またニーズなどのようなものがあるかを突合させていきたいと考えております。来年度はとぎれない支援部会の部会員の方から学校側へ出向いて周知徹底の働きかけをしていきたいと考えております。また地域活動支援センターのニーズの拾い出しを考えております。

地域生活支援拠点WGです。地域生活支援拠点WGは緊急時の対応を中心に拠点整備を行うため、今年度5回の会議と市内福祉事業所や市の保健師に対する緊急時に関する調査を実施いたしました。調査では106件の回答が得られ、そこから緊急時の対応、支援の傾向として、主に精神不安、急病・状態悪化に対する対応の必要があり、また支援者側のニーズとして短期入所、医療受診、見守り支援があることがわかりました。課題ですが、調査結果を踏まえ緊急時の対応について検討してきましたが、中心となるコーディネーター役の動き方、そしてその対応方法についてゼロベースで検討を進めてきたところで、受け入れ先とな

る各事業所の役割などに議論が及ばなかったことが課題として挙がりました。来年度につきましては拠点整備の目標年度でありますので、緊急時の対応マニュアルの作成を目標として議論を進めていきたいと思っております。課題となった部分につきましては中心となる法人にコーディネーター案を作成してもらうなど、各事業所の役割を含めて協議を行っていく予定です。以上です。

権利擁護連絡会です。権利擁護連絡会では、民生・児童委員対象手話教室、手話奉仕員養成講座（入門課程）、職員対象手話教室、市民対象手話講座、庁内職員対象のアンケートを実施いたしました。効果評価といたしまして、手話教室参加者にアンケートを行ったところ、障がい者理解や手話に対して積極的な様子が見受けられ、手話教室をきっかけに視覚障がい者など他の障がいに関する講演会の希望もありました。手話奉仕員養成講座では参加者20名全員に修了証を発行することができ、その後の手話サークルへの参加や基礎課程への参加希望があるなど、手話への関心・意欲の高さが伺えました。庁内職員対象のアンケートでは、手話の講習等を修了している方が5名、挨拶以上の手話ができる方が22名いることがわかりました。課題反省点としまして、全体のアンケートをとおして職員・市民ともに「阿賀野市手話言語条例」を知っている方が少なく、条例周知が不十分であることがわかりました。また、養成講座を含む手話教室の参加者に若年層の方が少なかったことや、定員を下回る参加者数であったことから、周知方法や開催時期、日程等の検討が必要であると感じました。来年度の予定ですが、まず条例周知のため広報やホームページへの掲載を継続しつつ、職員・市内福祉関係機関への周知徹底を図る予定です。市民向け手話教室開催につきまして、より多くの方に参加していただくために日程の検討を行い、周知についても広報、ホームページ掲載、チラシの配布のほか、市内スーパー等への掲載を行う予定です。また、手話奉仕員養成講座につきましては入門課程に引き続き基礎課程を開催する予定にしております、その後奉仕員登録のための育成研修を行う予定にしています。以上です。

医療的ケア児支援連絡会について報告させていただきます。第1回が7月開催で、第2回は3月を予定しております。第1回の自立支援協議会で医療的ケア児支援連絡会を改めて部会としての設置を承認いただきました。今年度は2回の会議開催を予定しております。効果評価ですが、昨年度上がった多くの課題から整理をし、優先度と課題の明確化を図らせていただきました。医療的ケア児に関することでは病院から退院して地域に戻るまで、安定した日常生活の継続において相談支援が重要になってくることが明らかとなり、コーディネーター配置による途切れない支援と継続相談の必要性が優先的にあがりました。次に母のレスパイト先の確保ということでショートステイがあげられています。優先度は図られましたが、この2点をどのように進めていけばよいかというところが

現状不明確でありますので、県や近隣市町村などから情報収集をして検討していかねばいけない点が課題と反省点となっております。来年度ですが、児童発達支援センターの設置を目指しておりますので、そちらと並行しながらコーディネーターの配置の方を協議、検討していきたいと思っております。また、医療的ケアが必要な方のショートステイ先の確保というところは、具体的にどういったものが必要かというところを詰めながら、協議会に提言できれば提言していきたいと感じております。

事業所会議です。市内福祉事業所と情報共有と連携を図っております、年2回開催しております。1回目は8月、2回目は3月上旬を予定しております。こちらは各事業所から現状と課題の共有を図らせていただきました。課題解決のために、各事業所が行っている方策や工夫点などの意見交換がされました。また、普段疑問に思っていることなど、活発な意見が出されて顔が見える関係が築けたのではないかと感じております。課題反省点では、連携体制構築のために継続実施し、情報交換を行っていきたいと思っております。令和2年度は2市1町の圏域での合同フォーラムの実施の予定がございますので、そちらにも協力を仰いでいきたいと思っております。

相談支援部会の報告をいたします。実施開催評価につきまして、研修会の開催から報告させていただきます。効果評価として、支援するうえでのアセスメントや見極めの重要性というところを理解していただけたと感じております。アセスメントや見極めが適正にできるという点は、サービスに繋ぐ時に非常に重要になる部分になりますので、その部分を中心に研修会をさせていただきました。課題反省点ですが、相談支援専門員の経験値や事業所内での人材育成から、相談員の皆様のアセスメント力の見極めが図れました。講義と演習2回ではすぐに活かせないと感じましたので、繰り返しの開催を予定しております。来年度は研修会と共に、事業所へ出向き、ケース検討など積極的に基幹も参入させていただければと思っております。

それでは、今年度1番課題となっております相談支援部会からの地域課題の抽出について報告させていただきます。資料5,6をご覧ください。資料5の方は5月から令和2年2月までの部会開催日時や内容です。1年を通して部会から上がった地域課題を整理したものが資料6となっております。こちらを報告させていただきます。今年度ケース検討を進めた中で様々な課題があがる中で優先的に上がった課題が相談支援専門員の負担で、そこから相談の質の低下の恐れがあると地域課題が出されました。相談支援が適正に受けられないというのは課題であるため詳細に検討させていただきました。地域課題のソフト面では、まずは相談員の負担による相談の質の低下の恐れで、原因が人員不足なのか稼働量が多すぎなのか明確になっていないため、来年は課題解決に向けて業務

量の明確化を図っていきたいと思っております。こちらについては、相談内容なのか、事務なのか、移動なのかなど、明らかにしながら、相談の質の低下を防ぐ意味でも明確化していきたいと思っております。次に本人・家族力低下による自立困難というところで、相談支援側から見えた部分ではありますが、先ほど精神障がい者の相談が増えているというところで、相談支援や内容が多岐多様になってきているところがありました。疾病や症状、本人の受容、家族構成員の複雑さ、家族構成員の減少、そのためによる家族協力が得られないなど様々な理由がありまして、今まで本人支援だけだったものが家族支援にまでなり、かなり相談内容が多岐多様になっております。課題解決には相談員のスキルアップ、相談員の役割の明確化、本人や家族向けの勉強会や研修会、地域定着・地域移行支援の推進というところをもって来年度は取り組んでいこうと思っております。3番目に本人・家族が地域から孤立しているという課題があがっております。こちらについては障がいについて理解がない、見守りが図れていないということで、精神障がい者の方とその家族が自分たちで抱えてしまっているところが見え、唯一相談できるところが相談支援専門員であり、そのことにより相談支援専門員に負担がかなりかかっています。この度、基幹の方にも相談が増えているということも見えてまいりました。これにつきましては、来年度から地域包括ケアシステムの推進を図っていかねばならないと感じております。次の地域課題は関係機関との連携がうまくいかず支援が途切れる、支援がスムーズでないということです。これについては、ソーシャルワークという相談員の役割はありますが、様々な事業所で様々な問題が生じたときに、「相談員さん何とかしてくれ」といった連絡が増えており、相談員の負担も増えることにつながっています。関係機関等が相談員の役割の理解や明確化がはかられていないと課題が上がりました。相談支援専門員が計画を立てて事業所に提出をしておりますが、事業所で思う部分と相談員との認識のずれも生じることがあり、関係機関との連携がスムーズでないと支援が途切れるというところも上がりました。その他、65歳になりますと介護保険に移行しますがサービスがスムーズに移行できていないという点に課題もありますし、福祉サービスの支給決定をする際に本人に適したサービスであるかどうか支給決定と本人・家族の希望の調整、障がい児については、学校との調整が地域課題にあがっていました。続いて、ハード面についてです。ニーズに合った適正サービスの不足で、阿賀野市内にないサービスもあります。地域活動支援センターの内容の充実というところで精神障がい者の方も増えておりますし、相談先の確保の必要性もありますので、地域活動支援センターⅠ型については具体的に検討していかねばならないと感じております。また、一人暮らしや職場を体験する場がない、家族のレスパイト先が少ないということがあがりました。こちらであがったハード面は来年度具体的に掘り下げ、

どの部分が、どういう風にというところを検討、協議して協議会の方に提言の可否を検討していきたいと思います。今年度3月に最後の部会がありますので、こちらで重点的に取り組む課題を整理させていただいて、来年度課題解決に向けて検討、協議を引き続き進めていきたいと思います。

会 長：ありがとうございました。それでは各部会について説明いただきましたが、各委員からご意見をいただければと思います。相談支援部会のところで、課題を明確にさせていただきましたので、明らかになってきた課題に対する意見交換をこの場で行えますでしょうか。

事務局：はい。ご意見をいただければ、3月の部会で協議ができるかと思います。

会 長：では、質問や意見をいただきたいと思います。どなたからでもお願いします。

S委員：相談支援部会のまとめの中に地域課題として学校との連携がなされていない、支が途切れていたというように書かれていますが、具体的にどのような連携を図ればよしとするのか、どこと繋がっていけばよいのか、具体的にわかると学校側としても、教育委員も含めてやっていけるのではと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。こちらは相談支援部会ととぎれない支援部会の方から課題があがりました。相談支援部会の方からは1つのケースを通して課題があがってきました。出生後、健康推進課で健康診断等で保健師が関わります。そこで何かあった時はことばとこころの相談室などに繋がったりしています。保育園は支援者や保健師、相談員も関わります。次に小学校、中学校、高校と進んだ時に、小学校は保健師がまだ介入をさせていただけたと思いますが、中学校・高校になると大きな問題が生じないと保健師の関与が出来なかったり、ことばとこころの相談室でも学校でどうなっているのかと思いながらも、学校からの要請がなければ介入することがないとの話もありました。私も健康推進課にいた際そのようなことがありました。とぎれない支援部会の方からは小学校、中学校のところで福祉の情報が少なく、この度チャート図があって大変良かったとの声もありました。中学校の卒業後にどのような進路や相談先があるかというところが、もう少し詳しく知りたいとの声もありましたので、福祉側と学校側の情報の共有を図ればよかったですと感じました。

S委員：ありがとうございました。連携という点でとぎれない支援部会の方から出されたシート・チャート図が効果的であったとのことで、私も見せていただいています

が、大変関係性がわかり、保護者も含めてどういう風に進路を進めていったらよいか分かる、大変良いチャート図になっているかと思います。子育て支援ファイルの作成委員でもありますが、昨日委員会がありました。来年度から子育て支援ファイルを運用していくことになっていますが、その際にシート・チャート図を入れたらいいのかということが話題に出まして、次回の検討事項になりました。非常にいいものではあるが、子育て支援ファイルを貰った人がどのように思うのかということが課題になるということで、この機会も含めて検討していく必要があるかと思います。

会 長：子育て支援ファイルについて意見はありますか。

事務局：シートとチャート図は支援者用のものです。子育て支援ファイルに入れていただきたいのは子育て支援マップというものになります。カラー刷りになっておりまして、とぎれない支援部会の方から乳幼児期から青年期にわたるまでどういった人が関係して、どういったところに相談先があるというのを示した1枚ものになります。それは保護者様が困ったときに相談できる先が一目でわかるものなので、そちらを差し込んでいただきたいと健康推進課の事務局には依頼してあります。その件であれば、ぜひ差し込んでいただければありがたいと思います。

会 長：情報共有をしていただけて進めていただければと思いますので、よろしくお願います。他にありますか。

Z委員：退院促進部会の件についてお聞かせいただきたいことがございます。実施開催評価の欄に記載されている内容ですが、退院促進部会というのはいろんな病院の都合や国の方針を受けて長期入院をしている方を地域に帰せる場、帰れる方が地域に帰れる仕組み、段取りをする方向でということだと思っておりますが、そのような方向を受けて取り組む中でどのような方が居られて、どのような状況かと情報をくださいと、保健所を通じて病院に問い合わせをしたところが、個人情報なのでお示しできませんという回答が保健所を通じてありました。病院も困っているはずなので、帰れる人を帰す仕組みを行政と手を携えながら作っていきたいと、国もそれを目指しているということで、行政は状況を把握する上で病院でお持ちのデータ、状況をお聞かせくださいとしたところ、渡せませんという回答ですと、議論が前に進みませんので、何が起きているのだと思っております。私どもは個人情報を知りたいわけではありません。守秘義務もありますし、公に仕える身としてケースを知りたいのであって、個人情報を知りたいわけではあり

ません。生活困窮者自立支援事業の中で、各機関と連携をしながら個人情報はずにケースの概要を伝え、意見を共有している場が現にあります。他のところではできて、病院からはできないのだろうかと思っているところでもあります。ぜひこの件について意見をいただいて、解決に向けて何かできないかと思っています。

会 長：どういたしましょうか。何か意見があればお願いします。

副会長：精神病院ではないのですが、私どもは神経難病を扱っていて、難病患者さんの在宅をどうするかということで、行政や保健所との連携を図っている中で、詳しい個人情報は出さないまでも、匿名化した中での情報共有を日々行っている立場として、ここまで情報提供しないというのは、もう少し情報提供しても良いのではないかと個人的には思っております。もちろん、個人の細かいことではなく、阿賀野市のこのような方がいますという程度であれば問題はないはずですので、情報提供の求め方にもあるのかもしれませんが、個々の詳しいことまで教えてくださいというのは拒むことがあるかもしれませんが、大雑把なところで、患者がいる・いない、どのようなことで困っているなどであれば重要な情報だと思います。このようなことを病院の医師に求めても面倒臭がってダメだと思いますので、やはりソーシャルワーカーとの繋がりをいかに強くもっていき、いかに付き合っていくかというのがポイントではないかと思えます。要するに、入退院の実務的な業務を行っているのはソーシャルワーカーだと思います。その方たちはどうしたら良いかと悩んでいる人が多いかと思えます。公に病院に対して情報公開してくださいというのは、個人情報出せませんというのは当然だと思います。実務者レベルで匿名化した中での情報共有というのはできることだと思いますし、そういった関わり方をお願いすればいいのではないかと思えます。個人的な意見です。

Z委員：今ほどアプローチの方法に、意思疎通ができなかった要因があるのではないかの話がありましたので、こちらでも今後の課題、目標等で病院のワーカーからお越しいただいて、D病院を皮切りにということでもありますので、アプローチの方法もお聞きできましたので、実務者レベルから少しずつ1歩1歩進むしかないのかなと思っています。ありがとうございました。

会 長：病院間でもずれがあるかと思えます。A病院、B病院と病院名が出てきますがB病院であれば長期入院患者について阿賀野市と情報共有をして次の見通しを立てていこうと進んでいる病院もあると理解してよろしいでしょうか。

事務局：はい。実は日々のケースを通してワーカーとは常々連絡は取り合っています。こちらが情報提供を求めたものは個人情報ではなく、長期入院している方がどういった理由で退院できないのかというところを聞かせていただきたいと思いますのですが、情報はいただけませんでした。A病院、B病院は地域振興局を通して初めて病院連絡会を開催していただきました。地域移行の病棟ができたということで多数の看護師さんにも参加していただきました。我々もそこで顔がつながりましたので、D病院を皮切りにA病院やB病院にもワーカーの出席を打診してみようかということで、退院促進部会の方からは意見が出ています。

会 長：今ご指摘いただいたところは大変重要なところになりますので、関連したご意見、ご質問がありましたら是非お願いいたします。本来であれば、地域振興局が圏域の課題として取り上げて、3月に開催される県の自立支援協議会で問題点なり課題として指摘をして、県全体でどのような取り扱いを図っていけばよいのか、そのような議論ができれば大変良いのですが。そのような回答にはなりつつありますか。

事務局：こちらの方でも、地域のサービスも限られていて、時間もかかるため、地域包括ケアシステムを進めるために、地域の見守りも含め病院と連携したいということで、地域振興局にはご意見をさせていただきました。自立支援協議会の方でも情報共有というところが非常に重要だと話題にあがったということも地域振興局に申し上げました。圏域の方でも地域移行・地域定着が進んでいないということが課題であるとはおっしゃっていましたので、是非県の自立支援協議会の方にもお話いただければと思っております。

会 長：私も課題とさせていただきます。3月に県の自立支援協議会の審議内容の打合せがありますので、その際に地域振興局から上がってきているか確認をさせていただいて、もし上がってきていないようであれば、基礎自治体の自立支援協議会で課題として明確になってきているので、課題解決に向けたプロセスを整えてほしいと働きかけをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

Y委員：相談支援の地域課題抽出ということで、2番と3番は非常に重要でこの地域特有ことではないかと思いますが、今後ますます課題になるだろうということで、解決に向け進めていただきたいと思います。いろいろな課題がある中で、家族に頼れない、地域も親戚も頼れないといったケースが多い、増えている中で、制度的

に阿賀野市としてどのように支援していくのか、ケースバイケースではあるが成年後見を推進していくとか、阿賀野市独自で病院へ行きたいけども親も兄弟も連れて行けない場合はどうするのか、そのようなことを整理して支援できることは支援していくような制度的なものも考えていく必要があるのではないかと思います。そうでないと相談支援専門員への負担がどんどん押し掛かってくるということが言えると思います。とりあえずは相談支援専門員に相談して、例えば今年のケースで言いますと自動車自体はすでに廃車にしているが廃車手続きは行っていないので、いつまでも税金がかかっているような方で、経済的にも負担がかかっているときにどうしたら良いのか、誰が手続きするのかというと、家族も本人もできないとなると相談支援専門員にどうにかしてくださいとなると、契約などは当事者ではないため行えないため、成年後見などをもっと推進していく必要があるのかなと思います。後見もお金が掛かることなので二の足を踏んでいる、他にも支援をしてくれる機関はあるけども他人に通帳を見せるのは嫌である方も多くいらっしゃるので、今後このような課題、2番と3番の課題については相談支援専門員の業務量にも関わってくる話になりますので、相談支援専門員は一生懸命頑張ってくれていますが、それゆえ業務量が非常に増えているので、相談支援部会での解決に期待したいと思っております。

会 長：関連していかがでしょうか。

Z委員：今ほどのご意見に関連して、日頃から相談支援事業者にはご苦勞、ご難儀をおかけしていることにこの場を持ちまして感謝を申しあげたいと思います。行政も今の制度で適当であるのかというところが疑問に思っています。障がい者の自立支援制度は介護保険をモデルにしているとお聞きしていますが、根本が違うのではないかという風に思います。一番大事な相談の部分、介護保険であれば居宅支援事業者の負担は介護保険から100%担保されているが、障がいの方で基本相談というのは出しておらず計画に繋がらないと赤字になってしまうわけです。市の方で額面で1200万円ほど計上して赤字補填ということで、微々たるものですが予算化してありますが、これではとても追いつかないと思っております。国の方に市長会を通じて機会を見つけて要望しているところではありますが、県の方からも一緒に働きかけをしていただければ心強いです。わかっています、相談支援専門員の方に重圧がかかっている、相談支援専門員も人間ですので、どうしても業務の方を端折ってしまうことも出てきているのかと思います。ただ、端折られた市民はたまったものではないので、歪みができていて、何とかしなければならぬ。社会福祉課では生活保護のケースワーカーが居りましてそちらは1世帯を一貫して試している訳ですが、相談支援専門員につき

ましてプランニングではなく、本来業務ではないが一家丸ごとパッケージとして見ざるを得ないという意見もありましたが、そうあるべきだろうと思いますので、国の方に働きかけをして必要な費用は保証していただく中で、相談支援専門員もソーシャルワーカー、ケースワーカーのような働き方をしていかなないと、結局は市民の方に歪みが及ぶのではないかと考えているところであります。

会 長：制度や分野を超えた包括的な相談支援体制を各地域で整えていかないと、今ご指摘いただいた課題につきましては解決に至らないと思えます。社会福祉法を一部改正して新たな相談支援の事業を法定化しようという動きがあるのですが、社会福祉協議会の方にどのように情報が届いているのか情報をお持ちでしたらお聞かせください。

○委員：新しい詳しい情報に関しては把握しておりません。申し訳ありません。

会 長：新たな相談事業や包括的な相談支援の体制を整えていこうという方向は間違いなく出されました。法律改正しながらどのように進めていこうとしているかについては、本来行政の方に情報が来ているはずなんですけれどもいかがでしょうか。

事務局：おそらくですが、地域福祉計画に繋がってくる包括的な相談となっているのではないかと想定しております。法律の方も変わらして、より厳しく、より地域全体で見守りながら、支え合いながら生活をしていかなければいけないとうたっているところだと思います。現在当市においても今年度が地域福祉計画の最終年度になっておりますので、次年度の計画の方にその辺も踏まえた内容を組み込んで作ったつもりではあります。なにぶん色々なものを見ながら作った段階ですので、完璧な形ではできていないのですが、一応来年度からは新たな地域福祉計画に基づきまして、今申し上げた包括的な相談、いわゆる繋がりを持った相談といったところを進めていかなければいけない、そのためには関係機関を含め庁内の色々な機関、課も含め横のつながりを持って進めていきたいと考えています。

会 長：ぜひ情報収集もしていただきながら、私の立場から情報提供できるものがあれば提供させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。断らない相談、伴走型の相談をキーワードにして新しい相談支援事業が立ち上がるようになりますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

だいぶ時間も経過しておりまして、今回の主たるご意見をいただきたいところ

は計画の中間評価になりますので、一旦次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

議事〔3〕第3次阿賀野市障がい者計画、第5期阿賀野市障がい福祉計画、第1期阿賀野市障がい児福祉計画の評価報告について

会 長：第3次阿賀野市障がい者計画、第5期阿賀野市障がい福祉計画、第1期阿賀野市障がい児福祉計画の評価報告について、引き続き事務局からお願いいたします。

事務局：平成30年の3月に第3次障がい者計画、第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画を策定いたしました。概要版と中間報告書ということで作成しております。報告につきましては中間評価報告書概要版にて説明させていただきますので、お手元にご用意ください。計画の中間評価の期間につきましては、3年計画の中間となります平成31年の9月末までの1年6ヶ月としております。2ページをご覧ください。中間評価の達成状況について載せてあります。課としまして計画推進にあたり、重点的に取り組みましたものについて割愛して報告させていただきます。(イ)の市民の参加についてご覧ください。手話奉仕員派遣等の利用者件数については、平成30年度は21名となっております。平成29年手話言語条例を制定いたしまして、手話の普及とろう者への理解促進ということ、手話による情報取得として、手話が使いやすい環境を目指し手話奉仕員の派遣等に取り組んでまいりました。手話奉仕員等の派遣件数につきまして減少しております、目標値を下回っております。要因としましては、聴覚障がい者や講演会等を開催する団体に手話奉仕員派遣事業の周知が不足していると考えております。今後は派遣事業の周知をさらに図っていくこととしております。また、昨年8月から手話奉仕員の養成講座を開催しております、手話奉仕員等の育成に努めています。次に4ページをご覧ください。(ウ)の教育・育成について、ご家族からの相談から障がい児の支援まで総合的な支援が可能な児童発達支援センター設置についてです。現時点では設置はゼロとなっております。令和2年度末に児童発達支援センターの設置を目指し、令和元年の8月には関係機関による市内児童発達支援の現状と課題、児童発達支援センターについて意見交換を行いました。また、障がい児の年代別に生じる課題の把握や解決を図るために療育部会を3区分に分けて、それぞれの課題抽出と解決に向けた協議を行いました。続きまして、(3)の地域生活の支援をご覧ください。障がい福祉サービスの充実というところで、共同生活援助、グループホームの設置数については平成30年度に関しましては1カ所となっております。地域移行の促進や

障がい者が住み慣れた地域で生活するために必要となる共同生活援助の整備促進に向けて活動いたしました。令和2年の4月に新規事業所が整備されることとなっております。続きまして、6ページをご覧ください。(5)の社会参加の促進のところで、手話奉仕員等の派遣により余暇活動に参加できた障がいのある方の人数ということで順調に増加しています。増加してはいますが、障がい者の余暇活動を促進するために必要な移動支援や福祉有償運送など外出を支援するサービスの充実が進んでいないため、希望する余暇活動に参加できていない状況にあります。今後は不足するサービスの充足に向けた取り組みを進めていく必要があると考えております。続きまして、2の障がい者計画の(1)の地域生活支援拠点の整備についてです。平成30年度末時点での地域生活支援拠点の整備はない状況となっております。地域生活支援拠点ワーキンググループを設置いたしまして、市に必要な機能について検討を重ねてまいりました。平成30年9月には地域生活支援拠点の中心法人を選定しております。令和2年度中の施設整備を見込んでおりましたが、中心法人より施設整備の補助金の取り下げの申し出がございました。令和2年度末の整備が現在では不明確な状況となっております。今後は必要な機能と具体的な整備についての再検討と緊急時のマニュアル作成について関係者との情報共有の場を設け、今後も協議を進めてまいります。続きまして、8ページをご覧ください。3の障がい福祉計画です。サービス利用の状況から評価をしております。初めに(1)の訪問系サービスとなっております。視覚障がいのある方や精神、知的障がいのある方の社会参加のためのサービスである同行援護や行動援護の実績が、見込み量を大きく下回っております。要因としましては、事業者の充足が進まなかったためとしております。今後も引き続き、市内事業者に講習会への参加を働き掛けていく必要があります。次に9ページになります。障がい児福祉計画サービス利用の現状をご覧ください。障がい児支援の提供体制です。児童発達支援センター設置に向けた検討を進めておりますが、目標としておりました令和2年度末までの設置は難しい状況となっております。今後は事業所とスケジュールを立てて早期の設置に向けて進めていく必要があります。10ページをご覧ください。中間評価から見えてきた重点課題について今後どのように取り組んでいくというところで、取組事項を取りまとめております。まず(1)の障がい者計画推進に向けては、障がい者の生活向上につながる支援を充実させていきます。次に(2)障がい児の健全な成長のための支援体制の整備を行っていきます。(3)に精神障がい者の政策の充実というところで、非常に精神障がい者からの相談が増えているというところで、こちらも充実していくように努めてまいります。2の障がい福祉計画をご覧ください。(1)の訪問系サービスのところでは先ほども外出支援ということでお伝えしましたが、行動援護、同行援護の見込み量確保に向けて市

内事業所に研修会等への参加をさらに進めて、サービス事業等の参入の推進を継続していく必要があると考えます。(2)に日中活動系のサービスについてです。生活介護について利用できる事業所を増やすために、介護施設との共生型サービスを推進していきます。就労系サービスについては、サービスの時間やメリット等への周知を図りながら、市内に就労継続支援A型の整備に向けて事業所や企業と情報交換を図っていく必要があります。また、送迎等の拡充を事業所に提案していきます。短期入所については福祉型、医療型ともに事業所が不足しておりますので介護保険事業所や福祉型短期入所施設と協議を進め、家族のレスパイト先や緊急時の支援先として必要なサービスが受けられるように協議を進めてまいります。居住系サービスについては先ほどお伝えさせていただきましたので、割愛させていただきます。(4)の相談支援について、計画相談支援の見込み量確保については相談支援専門員の相談の質の向上、相談支援専門員の人材育成、確保を事業所に働きかけていきます。地域移行・地域定着支援で、医療機関と連携し地域生活のニーズの把握が必要となっています。また、地域定着については1人暮らしで障がいのある人が安心して暮らせるために、サービスの周知と相談支援事業所が積極的に取り組めるように働きかけていきます。(5)の地域生活支援事業です。令和元年度に引き続き令和2年度は手話奉仕員養成講座の基礎課程を開催いたします。手話奉仕員の登録と派遣が充実できるように進めてまいります。(6)の地域生活支援拠点等の整備についてです。必要な機能と具体的な整備についての再検討、緊急時のマニュアル作成について関係者との情報共有の場を設け協議を進めてまいります。また、緊急事態が発生した際に支援者や関係機関が円滑に支援が行われるよう、コーディネーターの育成を図ります。(7)精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、精神障がい者の方が地域で孤立することなく、安心して自分らしい生活が送れるために関係機関で構成される阿賀野市自立支援協議会退院促進部会で協議するとともに、差別や偏見のないあらゆる人が共生できる社会の実現に向けた取り組みを推進いたします。3の障がい児福祉計画の推進に向けてになります。(1)に児童発達支援センターの設置ということで、自立支援協議会とぎれない支援部会で関係機関との連携体制を協議しながら、スケジュール立て、事業所と連携を行いながら早期設置に努めたいと思います。(2)の医療的ケア児支援コーディネーターの設置については、今後設置、養成をいたしまして病院退院からの地域生活への移行と継続に伴う支援が途切れず提供できるように整備します。中間報告について、簡単ではありますが終了いたします。併せまして、お手元にあります計画策定スケジュール予定をご覧いただきたいと思います。令和2年度に計画の見直しを予定しておりますので、そちらに伴ったスケジュールの予定となっております。6月には現計画に関する事項としまして、分析、課

題整理を行いまして、アンケートの調査項目を検討していきます。結果を自立支援協議会の方に提案させていただきまして、協議をお願いしたいと思います。8月にはアンケート調査を実施いたしまして分析、報告書の作成をもちまして自立支援協議会の方に報告し、ご意見をいただきたいと考えておりまして日程としては9月になります。10月には素案の作成、11月には素案を協議会の方に提出する予定となっております。そちらでご意見をいただきまして、12月にパブリックコメントを実施いたします。そちらの結果をもちまして、原案を作成し自立支援協議会の方に提出するような流れで考えております。来年度に関しましては、自立支援協議会の委員の皆様からおはかりいただくことが多々ありますが、よろしく願いいたします。計画の推進にあたりましてはPDCAサイクルを活用いたしまして、定期的に調査、分析、評価を行うことになってはいますが、報告が遅れまして申し訳ありませんでした。達成状況につきましては自立支援協議会のご意見をいただき、評価に反映させることとなっておりますので皆様からご意見をいただきたいと思っております。併せまして、ご意見をいただき承認をいただきましたら、3月10日に予定しております議会への報告ということで自立支援協議会から承認をいただいた概要版にて報告をしてよろしいか、ご意見、ご指導をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長：ありがとうございます。それでは、説明をいただきました内容についてはこちらでの承認を取りつけて議会へということですので、承認するにあたって是非質問がありましたらお願いしたいと思います。なお、修正意見もあれば是非伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員：修正点というわけではないのですが、児童発達支援センターについて以前から福祉協議会のことばとこころ相談室の方でセンターの運営という話を出させていただいております。理事会の方で何度も協議ということでいろいろな形含めて話し合いをして、2月の理事会である程度進めていく方向が決まりましたので、報告させていただきます。まずは今までの建物ですとかセンターに必要な調理室というところが非常にネックになっておりまして、そこが解決できないと先に進めないということで、県庁の担当者の方に直接お会いしてお話をさせていただいて、今ある建物の中に調理室を設ければ十分行えるとの話をいただきました。非常に手狭な事務所ではありますが、何とか工面をして調理室を設けてセンターに向けて設備としてはそのような形で進めるところです。市からお借りしています建物で、当初圏域ということも視野に入れていたのですが、なかなか代わりになるものが見つからないので、今ある建物に調理室を設けて児童発達で10、放デイで10を進めるというようなイメージで現在やっております。圏域というのは

後々ニーズが出てきた段階で、社協として取り組んでいくということで、まずは阿賀野市の子供さんを対象にスタートしようかと考えております。そして、圏域となった際に建物の問題がまた出てくると思いますので、その際は市の方にも話をさせていただいて、大規模改修になるのか新たな建物を探すかたちになるのかわかりませんが、最小限の改装で今の建物を使ってセンターをとるかたちになっています。令和2年度は予算付けができませんでしたので令和3年度中にはできるのかなというところで理事会の方にはお話しさせていただいておりますので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

会 長：うれしい報告でありました。評価には影響しますでしょうか。このままの文面でも説明できそうですが。

事務局：本来であれば令和2年度中にということでしたが、社会福祉協議会との話し合いの中でも正直少し厳しいとの打ち合わせは済んでおります。逆に今、令和3年度にはという、明るいお言葉をいただきましたので大変ありがたいと思っております。今回の中間評価の中にはその辺も踏まえたかたちにしておりますので、修正は必要ないかと思っております。

会 長：ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

支援拠点については残念ながら見通しが立ちそうにないという状況ですが、中心法人の考え方があると思います。

Z委員：今ほどの件について報告させていただきたいと思っております。端的に言いますと阿賀北総合福祉会の方からになっていただくというかたちで、具体的な話がありましたが、昨年末に常務と施設長が見えられなかなか着手が厳しいという話をいただきました。説明によれば積算の段階ではいけるという思惑でいたのですが、事情が変わりまして当初1億1000万ほどで算段をしていたようですが、2億円を飛び出そうだということで、そうしますと他事業から借入金を返済していく、自身の相談事業ではトントンもしくは赤字ですので他事業から借入を行っても追いつかないという内方の事情がありまして、この度は白紙に戻すという説明がありました。

非常に残念な結果でしたが、致し方ないのかということで、できる範囲でできる事業に向けてもう一度組みなおしをお願いしますということで、お願いをしておきました。一昨年の自立支援協議会の場合でもお伝えしましたが、拠点の整備と面的整備は別次元であるということで、拠点がなければ面的な、有機的な連携が取れないということではないわけですので、まずはやれるところから人との繋がり

を密にするなり、場所ではなく今のところでもできるでしょうと、やれるところからやっていただきたいと申し入れをさせていただいているところでもありますので、来年度以降視点を変えたところからやっていただけるものと期待しているところです。

会 長：ありがとうございます。他にありますか。

副会長：今ほど話がありました通り、センターがなければ何もできないとか、建物がないと何もできないとかではなく、今ある人員の中でやれることはたくさんあると思いますので、そのような視点で実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。相談ケースが非常に増えているということで、裏を返せば相談員の負担が増えているということがあります。そのような状況の中で、頑張れというのは酷な話かもしれませんが、現実問題では頑張ってもらいたくはないというところがあります。精神論だけで予算的措置もなく、人員の補充もない中で頑張っていくというのはつらいところもありますが、今できることは今ある社会資源の中でやるしかありませんので、センターがないので何もできないのではなく、視点を変えればできることはたくさんあると思いますので、やっていただければと思います。

会 長：ありがとうございます。他にありましたらお願いいたします。

Y委員：拠点施設整備については、事業者として検討はしましたがなかなか難しいというところで、緊急時に対応できる体制を構築するのは相当準備が必要です。人材だけの問題ではなく資金や他機関との連携体制などというのはかなり荷が重すぎるなということで断念したところです。おっしゃったような、今できることをしていくしかないのかなと思います。ただ、緊急時に市の方からも入っていただいて、何度か会議を持ったケースですが、このような方たちが病院でも受け入れてもらえない、入院できないような状況の中でどうしたら良いのだろうということで、民生委員も警察も相談員も市の方も入っていただいて行いましたが、緊急的に避難するような場所がないことには、現在の阿賀野市の体制では難しいことが出てくるのかなと思います。感想です。

会 長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

副会長：話が変わりますが、阿賀野市は手話言語条例を先駆けて制定し、活動していることは本当に素晴らしいことだと思います。障がい者理解にもつながって良いこ

とだとは思いますが、その手話を活用する場がないと報告がありましたけれども、せっかく条例まで作って活動しているのに覚えた手話を実際に活用していないというのは、実績としてあがっていないということになるかと思います。障がいのある方が外に出ていく場、イベントなどを設けてそこでの活発な手話でもコミュニケーションが図れるような場を提供するというところを行っていかないと、実績は上がらず、単に養成だけして終わりになってしまうとせっかく作った条例がもったいないと思いますので、障がい者参加の場をいかに増やしていくか検討していかなければならないと思います。

会 長：ありがとうございます。事務局の方でコメントがありましたらお願いします。

事務局：計画の方でも派遣が少し落ちているということで、周知が徹底されていないと感じております。実際に手話奉仕員養成講座を行った中でも、手話を学びたいけれども手話を必要とする方がどこにいるのかという、ニーズと合致していないと感じております。今ほどご指摘がありました通り、今後奉仕員の活動の場をどうしていくのかというところと、必要としているところに必要としているものが提供できるというところは今後考えていかなければと感じております。

会 長：是非よろしくお願いします。

N委員：ハローワークの方で、聴覚障がいの方の企業への見学や面接をする際にどうしても手話通訳の派遣をしていただく、新発田市などからはニーズがあるのですが、見学と言っても単に言葉を通訳するだけではなく、ある程度会社の仕組みであったり、機械の名称であったり、何のために行っているのかなど基礎的な能力がないと通訳が難しく、聴覚障がいの方に伝わらなったり、面接でも労働関係などの知識などがないと、単なる通訳ではなくそのようなことも踏まえた通訳という少し難しい部分もありますが、実際に合った場合は派遣を依頼できるものでしょうか。例えば阿賀野市の企業に聴覚障がいの方が見学の同行をお願いしたいときに通訳を派遣していただくようなことはできますでしょうか。

事務局：はい、可能です。見学に行かれる方から申請をしていただいて、手話通訳を派遣ということで実際に行っておりますので、可能です。

N委員：そのようなかたちで、ハローワークからもお願いできれば利用も増えるのではと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会 長：他にいかがでしょうか。次回の計画を策定するにあたって課題整理が予定されています。今日の報告では一般相談の中で精神障がいを抱えている方の相談が増えてきている、それは多様であってという説明をいただきました。そのような中で、委員の方から一部事例の紹介もありましたけれども、福祉サービスに結び付けられれば済むような相談ではない相談が大変増えてきているのだらうと理解いたしました。そこについてもう少し具体的な分析をかけていくような予定はございますか。もし今年度の難しい相談ですとか、なかなか障害福祉サービスに結びつかない相談などの具体例などを洗い出していただけると議論がかなり前に進むのかなと理解しましたので、そのようなお考えがあればお聞かせください。

事務局：現在相談の方の精神障がいの中での疾病分類をもう少し細かく分類していこうかと思いますが、実感としては発達障がいとパーソナリティ障がいの方が多いと感じております。パーソナリティ障がいも最近はかなり細かい分類がありますので、個々に応じてとなると大変ですが、まずはパーソナリティ障がいをきちんと理解したうえで対応ができないとかなり時間がかかると感じておりますので、来年度できることとしては疾患の理解や対応について深く学びながらと考えております。分析というところまでは至らないですが、日々相談は増えておりますし、対応の時間もかなりかかっておりますので、目の前にある課題の解決としまして、そのような理解を進めなければならないと感じております。

会 長：その一方で生活のしづらさや困難な問題を抱えている方々が、具体的にどんな問題や課題を抱えているのか、少し具体的な紹介をいただくと議論しやすくなるのかなと思いましたが、是非ご検討いただければと思います。  
圏域の中では話題になっていますか。連絡調整会議などではいかがでしょうか。

事務局：連絡調整会議はこれからなのですが、圏域相談員がスーパーバイザーとして入っていただいて先日そのような話をしたときに、圏域の方でもパーソナリティ障がいの方の相談が増えているということはお伺いしております。そういった方の生活のしづらさという点では、日々感じている中ではコミュニケーションの障がいによって就労等の前に社会との交流で非常に困難さを感じていらっしゃる、辛いという相談受けていますので、もう少し具体的な分析をして、どこにどのような支援をしたらよいかというところを相談支援部会の方で考えていければいいと感じました。

会 長：診断は基本ですが、実際の日常生活や社会生活でどのようにケアしていくかというところに焦点を当てなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

副会長：障がい者一人一人を理解するには、その方が持っている病気や障がいの理解は非常にありますが、そこから出発しないとその方全体の理解には及ばないと思いますので、研修会等で知識を深めて障がい者一人一人とのコミュニケーションに役立てていただければと思います。

会 長：ありがとうございます。他にご意見はありますか。  
評価と重点項目についてももしご意見があればお聞かせいただければと思います。

S委員：大変良くまとまっていてよろしいのではないかと思います。

会 長：ありがとうございます。いつも言いますが阿賀野市は県内の自立支援協議会の中で良く取り組んでいただいている自治体であると認識しています。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

本日、自立支援協議会として只今説明がありました計画の中間評価と報告については了承するという手続きが必要になりますので、只今の説明と報告について了承いただけますでしょうか。ありがとうございました。